

建交労 ひかい

2025年12月号
発行：建交労 No.261
岐阜農林建設連合支部
〒501-4234
郡上市八幡町五町1-4-15
電話 0575-67-1582

すべての労災・職業病の根絶をめざす

じん肺診査ハンドブック」の改悪許さず！ 第26回 定期大会を開催

11月21日(金)、郡上市文化センターで、県本部執行委員長 山田透さんを来賓に迎え、岐阜農林建設連合支部の第26回定期大会を開催しました。



大きく強い組織を築こうと呼びかける水本執行委員

太田秋吉副執行委員長が開会のあいさつを行い、この1年間で亡くなられた皆さんに黙とうをささげました。

水本明治執行委員長は、組合員の高齢化とじん肺など職業病が進行し、10月に行った「なく

せじん肺全国キャラバン」の参加者も年々減少しているが、自分たちの要求を実現するために一人でも多くの参加をお願いする。

じん肺ハンドブックの改悪を阻止するために、力を集結しよう。闘うという強い意志をもって職業病のない社会をめざす。また、職業病に罹患している仲間を組合に迎え、大きくて強い組織を築くよう積極的に運動を行おうと呼びかけました。

10%の組合員純増について熱心な討議

執行部から、トンネルじん肺根絶訴訟・三井金属神岡鉱業じん肺訴訟や行政訴訟の勝利に向けての運動、組織拡大の取り組みについて提案がありました。

来年4月から新たなじん肺診査ハンドブックの適用が開始されることについて、じん肺被災者の救済が大きく後退する恐れがある内容が含まれていることを学び、改悪を許さない闘いを全国の間とともに強化することを確認しました。

もに強化することを確認しました。



岐阜分会の中田康雄さんが執行委員に 右から2番目

トンネル建設現場で働いた仲間から「現状ではトンネル建設現場からじん肺を無くすことは無理。もっと粉塵をおさえるための技術開発に取り組む必要がある」「現場の環境を的確に把握するために監視カメラなどを利用したいのではないか」などの発言がありました。

また窯業でじん肺を発症した組合員

から「45年間、タイル製造に従事。10年程度経ったとき、風邪をたびたび引くようになった。退職後、咳が酷く知りあいからじん肺じゃないかと言われて組合に相談した。」と療養までの経過について報告がありました。

新たに岐阜分会の中田康雄さんが執行委員に選出されました。



大会出席者による力強い がんばろー！

新体制で採択された運動方針のもと、この1年間組合員一丸となって奮闘します。

いよいよ次回期日より証拠調べ
三井金属じん肺3陣訴訟第17回弁論開廷
11月19日、岐阜地方裁判所304号法廷で神岡じん肺第3陣訴訟の弁論が開かれました。

弁論開始まえに進行協議が行われ、裁判所から提案された部分和解については引き続き協議が行われることになりました。

弁論で、裁判所は3名の証人申請を採用すると発言。次回期日の12月24日に原告 長田欣亮さんと尾形美代子さん、被告証人 信岡春樹氏の尋問・反対尋問を行うことになりました。信岡氏は、鉛精錬作業について証言します。故尾形操さんは、鉛精錬で働いてみえましたが、これまで1陣2陣原告に鉛精錬で働いた原告はみえず、証拠調べが行われていません。鉛精錬作業についての証拠調べは次回弁論が初めてとなります。

来年6月16日に、原告・被告双方の証人として医師尋問が予定されています。第3陣訴訟も証拠調べの日程が決まりいよいよ最終局面となりました。原告団長の水本明治さんは「全面解決まで力を抜くことなく頑張る」と決意を述べました。

尾形訴訟

原告・証人の尋問おこなわれる

肺がんが進行し 衰弱 死亡に至った様子がありありと！

11月18日(火)、岐阜地方裁判所304号法廷で尾形訴訟(遺族年金不支給決定取消訴訟)の弁論が行われました。

この日は、原告の尾形美代子さん、原告証人の水嶋潔医師(みずしま内科クリニック)、被告証人の加藤達雄医師(長良医療センター)3名の主尋問・反対尋問が行われ、午前11時20分から午後5時15分までの長時間に及びました。

証拠しらはまさに裁判の山場です。県労連や救援会、建交労岐阜県本部、愛知分会のみなさんや、当支部の執行委員、岐阜分会の仲間が応援に駆けつけました。

尾形さんの尋問から始まりました。抗がん剤のタルセバ投与で全身に湿疹ができて食欲も落ちて体調が悪くなり、さらに薬剤性の肺炎を発症して一気に体力がなくなりました。肺がんが悪化し痰を吸引されるたびに嫌がり、両手で止めようとする姿を辛くてみていられなかったことなど、約7年間におよんだ闘病生活について克明に述べら

れました。

美代子さんは、結婚されてから毎日家計簿とその日の出来事を記録してみえました。そのため、長期に及んだ闘病の様子を正確に伝えることができました。

反対尋問で被告代理人は、喫煙について「主治医の記録では、55歳まで喫煙したとある」と質問。美代子さんは、「家族が病気になるから禁煙するように頼んだらすぐに辞めてくれた、遅くとも40歳以降は喫煙していない。」としつかりと事実をつたえました。

その後、加藤医師の尋問が行われました。肺がんが進行して命にかかわるというだけでなく、年齢・認知症による誤嚥性肺炎で死亡したと発言しました。一方、肺がんはCT画像からほとんど大きさに変化がなく、死亡に関係していない、肺がんがステージ4であつても完治することがある。ステージ4は末期がんと全く異なるなど、肺がんが死因にあたえる影響を過小評価する発言が続きました。

最後に、水嶋医師の尋問が行われました。

一酸化炭素中毒から1年7か月後に誤嚥性肺炎を発症されており、一酸化炭素中毒の後遺症は軽症だったと思われる。回復傾向にあった。反対に肺がんはサイズが大きくなり、転移巣がで

きたことなど進行し増悪したといえる。

肺がんによる体力低下、栄養状態の悪化が誤嚥性肺炎を繰り返すようになり死亡されたと言及していないのはなぜかと質問がありました。水嶋医師は、看護記録をみると、(操さんが)冗談を言われたと記載があつた。認知症は重篤でなかったから言及しなかったと返答しました。

国は、これまで提出した書面や加藤医師の意見書で、直接死因である誤嚥性肺炎の原因は、一酸化炭素中毒による寝たきりであると主張していました。ところが、尋問では「認知症が誤嚥性肺炎の主たるリスクファクター」と主張を大きく変えました。原告の主張から一酸化炭素中毒が軽症であつたことが明らかになったため、認知症に変えたのでしょいか。まったく誠意が感じられません。

裁判所は、証拠調べは終了。1月末までに最終書面を提出してほしい。2月6日に最終弁論を行うと伝えました。

じん肺に肺がんを合併して過酷な療養生活を余儀なくされた操さんと、自身の体調まで崩しながら看病した美代子さんの思いを踏みにじるような遺族年金不支給決定を覆すまで、全力で闘い抜きましょう！

2025年11月の活動報告

11/7	第6回執行委員会	@組合事務所
11/14	神岡じん肺訴訟 闘争本部会議	@郡上市文化センター
11/15	労災職業病相談会 羽島市	@羽島市民会館
11/18	尾形行政訴訟 弁論	@岐阜地方裁判所
11/19	神岡じん肺訴訟 弁論	@岐阜地方裁判所
11/21	岐阜農林建設連合支部第26回定期大会	@郡上市文化センター

2025年12月の活動予定

12/3	トンネルじん肺根絶8陣訴訟	@福井地裁
12/11	スラップ訴訟 岐阜県本部	@岐阜地裁
12/15	トンネルじん肺根絶8陣訴訟	@東京地裁
12/17	弁護士会議	@リモート会議
12/24	神岡じん肺3陣訴訟 午後1時30分～	@岐阜地裁

年末年始 事務所は12/29～1/4までお休みです。

緊急連絡先 090-1753-9645

編集後記

馬が好きなんです

たてがみをなびかせて疾走する躍動感！

岐阜県民の誇れる「オグリキャップ」。笠松競馬場でデビューし、中央競馬へ移籍し重勝12勝を記録したスーパースターである。オグリがいたから馬が好きになったかというそうでもない。もっと幼い頃より好きだった。

父が笠松競馬場に5歳ぐらいのわたしを連れていったことがある。幼子を競馬場に連れていくなよ！といったところだが、とても楽しい1日だったことを今でも覚えていいる。馬が疾走するコースの内側では、畑で働いている人がみえてのどかな風景が広がっていた。焼きトウモロコシやら団子を買ってもらって、食べながらひたすら馬を眺めた。

帰宅すると母が、どこに遊びにいったのか尋ねたので、父に言われたとおり「動物園」と答えた。母が「動物はなにがいたの？」と聞くので「お馬さんがいっぱい」と元気に返答した。母は笠松に行ったことを知っていたにちがいない。

父の英才教育の甲斐あつてか、今でも馬が好き。先月、父が旅立った。娘が言うのもなんだが、理性的な人で立派な人生だったと思う。父の良いところはなんにも受け継がなかったが、馬好きだけはしっかりと継承した。これって血統かしらん？



編集委員 兼山